

令和 6 年度 第 1 回新潟大学医歯学総合病院医療安全監査委員会報告書

新潟大学医歯学総合病院医療安全監査委員会規程第 2 条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者から令和 5 年度における業務等の進捗状況及びその他医療安全に係る体制について説明を受け、各種資料を確認し、監査を実施しました。

- ・実施日 令和 6 年 9 月 18 日（水）
- ・実施場所 医歯学総合病院 病棟 12 階 大会議室
- ・出席委員 月岡委員長、佐藤委員、堀江委員、岡委員

2. 監査実施事項

- (1) 医療安全管理責任者の令和 5 年度業務報告について
- (2) 医療安全管理責任者の令和 6 年度医療安全管理活動計画について
- (3) 医薬品安全管理責任者の令和 5 年度業務報告について
- (4) 医療機器安全管理責任者の令和 5 年度業務報告について
- (5) 医療放射線安全管理責任者の令和 5 年度業務報告について

3. 監査の結果

- (1) 医療安全管理責任者の令和 5 年度業務報告について

医療安全管理責任者から、令和 5 年度業務報告についての説明を受け、その後、目標のベンチマーク設定の確認、インシデントレポート報告・患者確認遵守率・RRS 要請率の考え方や実施状況について質問がなされましたが、重大な問題となるものは確認されませんでした。

- (2) 医療安全管理責任者の令和 6 年度医療安全管理活動計画について

医療安全管理責任者から、令和 6 年度活動計画について説明を受けました。
活動計画の内容は適切であり重大な問題となるものは確認されませんでした。

- (3) 医薬品安全管理責任者の令和 5 年度業務報告について

医薬品安全管理責任者から、令和 5 年度業務報告について説明を受け、その後、休薬に係るチェック体制や実施状況及び薬剤師の確保について質問がなされましたが、重大な問題となるものは確認されませんでした。

- (4) 医療機器安全管理責任者の令和 5 年度業務報告について

医療機器安全管理責任者から、令和 5 年度業務報告について説明を受け、その後、円安等による医療機器整備への影響について質問がなされましたが、重大な問題となるものは確認されませんでした。

- (5) 医療放射線安全管理責任者の令和 5 年度業務報告について

医療放射線安全管理責任者から、令和 5 年度業務報告について説明を受け、その後、診断参考レベルの数値及び研修等の実施について質問がなされましたが、重大な問題となるものは確認さ

れませんでした。

4. その他

(1) 医療事故の発生報告について

事務局から、令和6年5月24日に、医療事故1件の発生について公表したことの報告があり、誠に残念でありました。

病院長から発生内容の詳細を確認し、再発防止及び改善に取り組んでいることを確認いたしました。

5. 総括

上記のとおり、新潟大学医歯学総合病院における各責任者等の業務状況については、良好です。今後も医療安全を通して、高度な医療安全管理体制を構築するよう努めていただきたいと思います。

令和6年10月16日

新潟大学医歯学総合病院医療安全監査委員会

委員長 月岡 恵